

奈良県における取組



空き家対策総合支援事業等において制度拡充いただきましたこと、心より感謝。また、空き家対策総合支援事業に関する補助金の令和4年度予算について、ご配慮いただきましたこと、心より感謝。

令和4年度 当初内示 2.53億円【国費1.26億円】

1. 奈良県空き家対策連絡会議における取り組み

○ 平成28年11月8日に、県及び市町村による奈良県空き家対策連絡会議を設置し、**県は**空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、「空家特措法」という)に基づく措置等を行う**市町村を支援**。

- ・ 空き家問題への対応策等について情報交換、協議及び検討等を実施。
- ・ 空家等対策計画の手引き、及び、特定空家等の判断基準を作成。
- ・ 弁護士、司法書士などによる研修、空き家対策先進事例の紹介などを通し、市町村職員の対応能力向上等を支援。

＜空家特措法に係る県内の実施状況＞（R3.3.31時点）

- ・ 空家等対策計画を策定済の市町村：33／39市町村(84.6%策定済)
- ・ 特定空家等に係る措置の実績：9／39市町村で実施

(このうち、桜井市において空家特措法第14条第9項に基づく行政代執行を1件、川西町及び王寺町において空家特措法第14条第10項に基づく略式代執行をそれぞれ1件実施)

2. 空き家相談窓口の設置状況

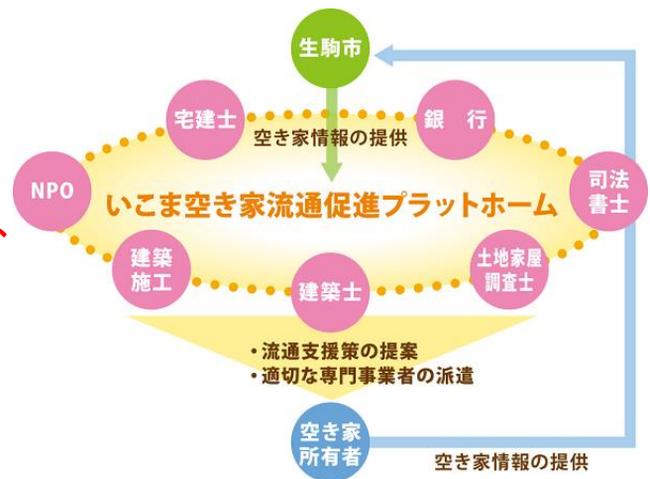
○ 現在、多くの県内市町村において空き家相談窓口を設置し、流通や除却等に関する相談を受けている。

＜県内市町村における空き家相談窓口設置状況＞（R4.5時点）

- ・ 空き家相談窓口設置済みの市町村：32／39市町村(82%設置済)

3. 空き家相談窓口の運営等に係る現状と課題

- 空き家相談窓口における相談においては、福祉や遺産相続、立地上の法規制など、**多岐にわたる知識が必要な相談が増加しており、多様な専門的知識をもとにした相談支援を行うことが重要**となっている。このため、市町村担当者が直接窓口対応を行うことが難しく、**委託により行う**場合が多い。
- また、課題を抱える空き家について、**相談窓口のみでなく、各専門家からなるプラットフォームを構築し、流通等を図る市町村もある。**
- しかし、現行制度(空き家対策総合支援事業)では、空き家相談窓口やプラットフォームなどの運用に要する費用は、「空き家対策基本事業」の対象ではないため、**国庫補助が受けられず、安定的な運用に苦慮する市町村も出てきている。**(空き家対策促進事業での実施については、立ち上げ期など基本事業が積み上がらない場合があり、安定的な運用が難しい。)



【いこま空き家流通促進プラットフォーム（奈良県生駒市）】

国にお願いすること

空き家対策に係る支援の拡充

○ **空き家相談窓口設置等に係る支援の拡充**

空き家相談窓口やプラットフォームなどの設置は、空き家の流通・除却の促進につながる重要な取組であり、空き家対策の第一歩である。

このため、**空き家等対策計画等に基づき空き家対策に取り組む市町村が設置する空き家相談窓口やプラットフォームの設置に係る委託費等**について、空き家対策総合支援事業における**空き家対策基本事業の対象**となるよう、拡充いただきたい。